

JALA「無痛分娩の安全な診療のための講習会」の受講をお願いする医療従事者の範囲の変更

変更点

麻酔科関連資格を持つ医師については「無痛分娩の安全な診療のための講習会」のうち、カテゴリーB、カテゴリーC 講習会の受講を必須とはしないことにいたしました。

但し、ご自身で受講を希望される場合は受講することができます。

このたび、日本麻酔科学会からご提案があり、JALA の構成団体で合意が得られたことから JALA の「無痛分娩の安全な診療のための講習会」の受講をお願いする医療従事者の範囲について変更を行いました。

今回の変更は以下のような理由によるものです。

日本麻酔科学会が認定する麻酔科関連資格（麻酔科認定医、麻酔科専門医、麻酔科指導医）は、あらゆる麻酔中の危機的な状況および安全管理に対応し、全身状態を良好に維持・管理するために細心の注意を払って診療を行う専門家であることを示しています。その中には、帝王切開と無痛分娩はもとより、妊産婦への麻酔、異常分娩、チーム医療、様々な状況での危機管理等が含まれています。こうした内容は、JALA 講習会のうち、カテゴリーB 及びカテゴリーC 講習の内容と重複していることが、専門家間で指摘されてきました。また、麻酔科医の積極的な参画によって無痛分娩の安全確保を図ろうとしている中で、こうした資格のある麻酔科医に対して追加的な講習会受講をお願いすることは、かえって麻酔科医の無痛分娩への参画のハードルをあげてしまうことも指摘されてきました。このようなことから JALA 総会で検討した結果、カテゴリーB 及びカテゴリーC 講習については、無痛分娩に関わろうとしている麻酔科医に改めて受講していただく必要はないという結論に至った次第です。

この変更の結果、今後は、JALA の「無痛分娩の安全な診療のための講習会」の受講対象は、以下ようになりますので、ご確認をお願いいたします。

JALA 研修体制

●：定期的受講が必要 ○：受講歴があれば可 下線：e-learning に受講可能

カテゴリー		A	B	C	D
講習会の内容		安全な産科麻酔の実施と安全管理に関する最新の知識の修得及び技術の向上のための講習会	産科麻酔に関連した病態への対応のための講習会	救急蘇生コース	安全な産科麻酔実施のための最新の知識を修得し、ケアの向上をはかるための講習会
無痛分娩麻酔管理者	産婦人科専門医	●	●	○	
	麻酔科専門医	●			
麻酔担当医	麻酔科専門医				
	麻酔科認定医				
	麻酔科標榜医		●	●	
	産婦人科専門医	●	●	●	
無痛分娩研修終了 助産師・看護師				○	●
JALA 認定の相当するコース		<u>JALA 主催コース</u>	J-MELS「硬膜外鎮痛急変対応コース」	J-MELS ベーシックコース、PC3,ACLS,ICLS	<u>JALA 主催コース</u>

2021年12月1日：第12回JALA総会にて改正、2020年6月19日：第8回JALA総会にて改正、2018年3月：痛分娩の安全な提供体制の構築に関する提言

尚、現在 JALA サイト (<https://www.jalasite.org/doc/eventlist/>) から受講していただいている e-learning 「麻酔科専門医を対象にしたカテゴリーB 講習」のコンテンツは引き続き提供いたします。ただし、カテゴリーB 講習としてではなく「産科麻酔に関連した病態について～麻酔科医向け（仮称）」という位置づけになります。なお、現在お持ちのカテゴリーB の受講修了証については期限までは有効です。